

第六回定例会

給食センター建設に着手

～関連予算を可決～

平成十五年第六回定例会は、九月十二日に開会し、「専決処分の承認を求めることについて」ほか九議案の審議が行われ、十月七日に閉会しました。主な審議の結果等は、次のとおりです。

専決処分の承認を求めることについて
「承認」

平成十五年度宮之城町一般会計補正予算（第四号）で、災害復旧費一五〇万円の補正を承認した。

平成十五年度宮之城町一般会計補正予算（第五号）
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ一、三〇〇万円を追加し、総額をそれぞれ八〇億五、二〇二万八千

平成十五年度宮之城町一般会計補正予算（第六号）
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ四億一、七四二万九千円を追加し、総額をそれぞれ八四億六、九四五万七千円とする。財産管理に要する経費、戸籍住民基本台帳費等の補正である。

平成十五年度宮之城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ六一、二万九千円を追加し、総額をそれぞれ一八億七、二二二万二千円とする。総務費、保健事業費の補正である。

平成十五年度宮之城町老人保健医療特別会計補正予算（第一号）
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ九、八三六万一千円を追加し、総額をそれぞれ三十二億二、〇三四万八千円とする。医療支給費、

償還金及び繰出金の補正である。

平成十五年度宮之城町介護保険事業特別会計補正予算（第一号）
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ二、九七〇万三千円を追加し、総額をそれぞれ一四億四、四一七万二千円とする。前年度介護保険給付費の精算に伴い、基金積立金、諸支出金、公債費の補正である。

平成十五年度宮之城町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）
「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ三、九三万円を追加し、総額をそれぞれ八、五九八万三千円とする。資産評価、資産調査業務経費の補正である。

平成十五年度宮之城町営農飲雑用事業特別会計補正予算（第一号）「原案可決」

歳入歳出予算にそれぞれ一、五

中山森夫氏を引き続き任命することに同意した。

宮之城町教育委員会委員の任命について
「同意」

宮之城町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
「原案可決」

東谷住宅団地の建替工事のための条例改正である。